

唐津宿泊促進キャンペーン事業 宿泊施設感染症対策チェックリスト

このチェックリストは、全国旅館ホテル生活衛生同業組合連合会、日本旅館協会、全日本シティホテル連盟が作成した「宿泊施設における新型コロナウイルス対応ガイドライン（第1版）」の内容を前提に作成しています。

※については、各施設の実情に応じた対策を講じてください。

(1) 留意すべき基本原則と各エリア・場面の共通事項

①留意すべき基本原則

項 目	チェック欄
従業員と宿泊客及び宿泊客同士の接触をできるだけ避け、対人距離（できるだけ2mを目安に（最低1m））を確保する。	
感染防止のための宿泊客の整理（チェックイン・アウト時に密にならないように対応。）	
ロビー、大浴場、食事処・レストラン等、多くの宿泊客が同時に利用する場所での感染防止	
入口及び施設内の手指の消毒設備の設置	
マスクの着用（従業員及び宿泊者・入館者に対する周知）	
施設及び客室の換気	
施設内の定期的な消毒	
宿泊客への定期的な手洗い・消毒の要請	
従業員の毎日の体温測定、健康チェック	

②各エリア・場面の共通事項

項 目	チェック欄
他人と共用する物品や手が頻繁に触れる箇所を工夫して最低限にする。	
複数の人の手が触れる場所を定期的に消毒する。	
手や口が触れるようなもの（コップ、箸など）は、適切に洗浄及び消毒する又は使い捨てにするなど特段の対応を図る	
人と人が対面する場所は、距離（できるだけ2mを目安に（最低1m））を保つ又はアクリル板・透明ビニールカーテンなどで飛沫感染を防止する。	
ユニフォームや衣服はこまめに洗濯する。	
手洗いや手指消毒の徹底を図る。	
宿泊客や従業員がいつでも使えるようにアルコール液を施設内（客室、風呂、共用トイレ等）に設置。	
宿泊客、従業員の中に無症状感染者がいる可能性があることを踏まえて、感染防止策を取る	
自社バスでの送迎の場合は、密集しないよう人数を制限して運行する	

(2) 各エリアごとの留意点

※…各施設の実情に応じた対策とする

①入館時（ロビー等）

項目	チェック欄
新型コロナウイルスに関しては、発症していない人からの感染もあると考えられるが、発熱や軽度であっても咳・咽頭痛、けん怠感などの症状がある人は申し出るように呼びかける。宿泊客から申し出があった場合は、同意を得た上で、速やかに保健福祉事務所（帰国者・接触者相談センター）へ連絡し、その指示に従う。	
万が一感染が発生した場合に備え、個人情報取扱に十分注意しながら、宿泊客等の名簿を適正に管理する。	
入口及びロビー内に手指の消毒設備（アルコール等）を設置する。	
入館の際に手指の消毒を依頼する。	

②送迎時

項目	チェック欄
送迎車の運転席と後部座席の間にはビニールシート等で仕切りを設置	

③チェックイン

（チェックイン待ち）

項目	チェック欄
間隔を空けた待ち位置の表示など、宿泊客同士の距離（できるだけ2mを目安に（最低1m））を保つ。	
客室でのチェックイン手続き等に変更する。 ※	

（チェックイン手続き）

項目	チェック欄
フロントデスクは宿泊客との距離を保つ又はアクリル板・透明ビニールカーテンなどで遮蔽	
モバイルによるプリチェックインを導入する。 ※	

（宿泊カードの記入）

項目	チェック欄
フロントデスク、筆記具等の頻繁な清拭消毒等を行う。	
宿泊カードのオンライン化する。 ※	

（館内・客室案内）

項目	チェック欄
従業員による説明に加え、文書の配布や動画の紹介等を導入する。	

（ルームキー、キーカードの受渡し）

項目	チェック欄
返却されたルームキー・キーカードの消毒徹底する。	
生体認証やモバイル端末によるキーレスシステムを導入する。 ※	

（団体旅行や修学旅行の受入れ時の対応）

項目	チェック欄
チェックイン時は代表者がまとめてチェックインを行い、ツアー参加者は一つの場所に固まらず、分散して待機を行うよう要請する。	

④エレベーター
(ボタンの操作)

※…各施設の実情に応じた対策とする

項 目	チェック欄
エレベーター内や押しボタンの頻繁な清拭消毒を行う。	

(他の宿泊客との同乗)

項 目	チェック欄
エレベーター内が過密状態にならないよう乗車人数を制限する。	
重量センサーの調整する。(少ない人数でブザーが鳴る) ※	

⑤客室
(部屋のドアの開閉)

項 目	チェック欄
ドアノブの清拭消毒を行う。	

(部屋の設備(※)への接触)

項 目	チェック欄
客室清掃時に、消毒剤(洗浄剤・漂白剤等)を使って表面を清拭する。 ★テレビ・空調のリモコン、金庫、部屋の照明スイッチ、スタンド、座卓、押し入れ、冷蔵庫、電話機、トイレ、水栓等	

(部屋の備品(※)への接触)

項 目	チェック欄
コップ、急須、湯飲み等は消毒済みのものと交換。使用済アメニティは廃棄、館内用スリッパは使い捨てに変える又は消毒を徹底する。 ★ドライヤー、座椅子、座布団、スリッパ等	

(換気)

項 目	チェック欄
空調機を外気導入に設定する。	
一定時間ごとに客室の窓を開けての換気を要請する。	

(家族等普段生活している人以外との相部屋)

項 目	チェック欄
同居者以外との相部屋の場合は、相手の同意を得ることに留意する。また、団体旅行や修学旅行の場合、ツアー出発前に事前に参加者への確認を行うことを要請する。	

⑥大浴場
(全般)

項 目	チェック欄
入場人数を制限する。	

(更衣室)

項 目	チェック欄
ドアノブ、セキュリティロック等の清拭消毒を行う。	
定期的にロッカーの清拭消毒を行う。	
浴場での貸しタオル中止、客室から清潔なタオルの持参を要請する。	

(浴室内)

※…各施設の実情に応じた対策とする

項 目	チェック欄
備品等の清拭消毒を行う。	
浴室内の換気強化を行う。	
浴室、浴槽内における対人距離の確保を要請する。	
浴室、浴槽内における会話を控えることを要請する。	

(化粧台)

項 目	チェック欄
ドライヤー等備品の清拭消毒、化粧品・ブラシ等は持参を要請する。	

(休憩室)

項 目	チェック欄
一度に休憩する人数を減らし、対面で会話をしないようにする。	
休憩スペースは、常時換気することに努める。	
共有する物品（テーブル、いす等）は、定期的に消毒する。	
使用後の備品（ソファ、マッサージ機器、体重計等）の清拭消毒の協力要請する。	
水や飲料サービス機器のボタン等の定期的に清拭消毒する。	

⑦食事関係

※…各施設の実情に応じた対策とする

食事処、レストラン等の接待を伴わない飲食店として都道府県の施設使用制限に従うが、その徹底した感染防止対策としては以下のことに留意するものとする。なお、接待のある宴会や会食、カラオケは、都道府県の施設使用制限に従い、実施する場合は、十分な距離（できるだけ2mを目安に（最低1m））を取ること等に留意する。

i) 宴会場

(宴会・会食)

項目	チェック欄
参加人数、滞在時間の制限、席の間隔に留意する。	
従業員のマスク（適宜フェイスシールド）着用を行う。	
宿泊客に食事開始までマスク着用を要請する。	
発熱、咳、かぜ症状のある人は入場遠慮を要請する。	
入場時、手洗いまたは手指消毒の徹底する。	
座布団、座椅子、脇息、お膳等は開始前、宴会終了後の消毒を徹底する。	
横並び着席の推奨する。（座席レイアウトの変更）	
宴会場の換気を強化する。	
お酌や盃の回し飲みは控えるよう要請	
従業員と宿泊客の接触を極力減らす。（従業員からの料理説明を料理説明メモに変更等）	
鍋料理や刺身盛り等は一人鍋、一人盛りに極力変更、または、従業員が取り分るようになる。	

(従業員の料理提供)

項目	チェック欄
盛り付け担当者の衛生管理を徹底する。	
従業員の衛生管理を徹底する。	
下膳と同時に料理提供をしない。 ※	

(食べ終わった食器類の下膳)

項目	チェック欄
下膳作業後の手洗い、手指消毒を徹底する。	

ii) 食事処
(食事)

※…各施設の実情に応じた対策とする

項 目	チェック欄
宿泊客に食事開始までマスク着用を要請する。	
従業員のマスク（適宜フェイスシールド）着用を行う。	
発熱、咳、かぜ症状のある人は入場遠慮を要請する。	
入場時、手洗い又は手指消毒の徹底する。	
利用の都度、備品等を清拭消毒する。	
横並び着席の推奨、テーブルの間隔を広げる。（座席レイアウトの変更）	
参加人数、滞在時間の制限を行う。	
会場の換気強化を行う。	
お酌や盃の回し飲みは控えるよう要請する。	
従業員と宿泊客の接触を極力減らす。（従業員からの料理説明を料理説明メモに変更等）	
鍋料理や刺身盛り等は一人鍋、一人盛りに極力変更、または、従業員が取り分るようにする。	

(従業員の料理提供)

項 目	チェック欄
盛り付け担当者の衛生管理を徹底する。	
従業員の衛生管理を徹底する。	
下膳と同時に料理提供をしない。※	

(食べ終わった食器類の下膳)

項 目	チェック欄
下膳作業後の手洗い、手指消毒を徹底する。	
グループ毎に食事後のテーブル等を消毒する。	

iii) 部屋食

※…各施設の実情に応じた対策とする

(調理場→パントリー→客室への料理の運搬)

項目	チェック欄
運搬用機器の手に触れる部分の清拭消毒を行う。	

(客室内での料理の提供)

項目	チェック欄
横並び着席を推奨する。	
客室入室後、手指消毒をしてから料理を並べる。	
できるだけ一度に料理を提供し、従業員の客室への入室回数を少なくする。	
従業員のマスク（適宜フェイスシールド）着用を行う。	
従業員と宿泊客の接触を極力減らす。（従業員からの料理説明を料理説明メモに変更等）	
鍋料理や刺身盛り等は一人鍋、一人盛りに極力変更、または、従業員が取り分るようになる。	

(食べ終わった食器類の下膳)

項目	チェック欄
下膳作業後の手洗い、手指消毒を徹底する。	

(客室内で冷蔵庫から出した飲料を飲む)

項目	チェック欄
客室内コップの交換、冷蔵庫内飲料提供の中止、又は消毒を徹底した上での配置	

iv) ビュッフェ

※…各施設の実情に応じた対策とする

項 目	チェック欄
ビュッフェ方式をセットメニューでの提供に代えることを検討	
ビュッフェ方式で食事を提供する場合には、料理を小皿に盛って提供する、スタッフが料理を取り分ける、宿泊客ひとりひとりに取り分け用のトングやお箸を渡し、使い終わったトングは回収・消毒してトング類を共用しないようにする等を徹底	

(会場入り口での受付・案内)

項 目	チェック欄
宿泊客に食事開始までマスク着用を要請する。	
従業員のマスク（適宜フェイスシールド）着用を行う。	
発熱、咳、かぜ症状のある人は入場遠慮を要請する。	
入場時、手洗い又は手指消毒を徹底する。	
従業員と宿泊客の接触を極力減らす。	

(食事)

項 目	チェック欄
横並び着席の推奨する。（座席レイアウトの変更）	
入場人数、滞在時間の制限、席の間隔に留意する。	
使用したトレイを清拭消毒してから次の宿泊客に提供する。	
自席で食事中以外（宿泊客のテーブル間の通行や移動等）のマスク着用を要請する。	

(従業員がビュッフェテーブルの料理を補充・入れ替え)

項 目	チェック欄
料理提供担当者の手指消毒を徹底する。	

(ドリンクサーバーでの飲み物提供)

項 目	チェック欄
ボタンやピッチャーの持ち手の清拭消毒、スタッフが手袋を着用の上注ぐ。	

(食べ終わった食器類の下膳)

項 目	チェック欄
下膳担当者は、手指消毒をしてから清潔な食器や料理の補充・提供する。	
グループ毎に食事後のテーブル等を消毒する。	

⑧チェックアウト
(チェックアウト時の待ち列)

※…各施設の実情に応じた対策とする

項目	チェック欄
カード決済による非対面チェックアウト手続きを行う。※	

(ルームキーの返却)

項目	チェック欄
フロントスタッフの手指消毒、返却後のキーの消毒を行う。	

(宿泊料金の支払い)

項目	チェック欄
フロントデスク上にアクリル板等を設置する。	

⑨清掃等の作業
(従業員が客室の布団上げ)

項目	チェック欄
マスクを着用し、使用後のリネン類は、回収後に人が触れないように密閉保管する。	

(客室清掃)

項目	チェック欄
清掃時のマスク・使い捨て手袋の着用する。	
使用した浴衣、室内スリッパ等はすべて洗濯・消毒済みのものと交換する。	
使用済みタオルは、回収後に人が触れないように密閉保管し、洗濯・消毒する。	
ゴミはビニール袋で密閉して処理する。	

(浴場清掃)

項目	チェック欄
浴室内の設備・備品を清拭消毒する。	
清掃時に換気し、完全に空気を入れ替える。	
脱衣室内の設備・備品を清拭消毒、ロッカー内部も清拭消毒する。	
使用済みタオルは密閉保管し、洗濯・消毒する。	
浴槽水等の消毒を徹底する。	

(館内清掃)

項目	チェック欄
市販されている界面活性剤含有の洗浄剤や漂白剤を用いて清掃する	
通常の清掃後に、不特定多数が触れる環境表面を、始業前、始業後に清拭消毒することが重要であり、ドアノブやエレベーターのボタン、階段の手すり、フロントデスク、ロビー内の家具、共用パソコンなどは、定期的にアルコール液で拭く。	
手が触れることがない床や壁も、定期的な清掃を行う。	
自動販売機は自販機ボタン、取り出し口の頻繁な清拭消毒を行う。	
宿泊客用スリッパ等は使用後の清拭消毒、又は使い捨てに変更する。	

⑩トイレ（※感染リスクが比較的高いと考えられるため留意する。）

項 目	チェック欄
便器内については、定期的な清掃を行う。	
不特定多数が接触する場所は、清拭消毒を行う。	
トイレの蓋を閉めて汚物を流すよう表示する。	
ペーパータオルを設置するか、個人用にタオルを準備する。	
ハンドドライヤーは止め、共通のタオルは禁止する。	
常時換気をオンにしておくなど換気に留意する。	

⑪従業員等の休憩スペース（※感染リスクが比較的高いと考えられるため留意する。）

項 目	チェック欄
使用する者はマスク着用する。	
一度に休憩する人数を減らし、対面で食事や会話をしないようにする。	
休憩スペースは、常時換気することに努める。	
共有する物品（テーブル、いす等）は、定期的に消毒する。	
従業員が使用する際は、入退室の前後に手洗いをする。	

(3) 宿泊客の感染疑いの際の対応

項 目	チェック欄
万一、発熱や呼吸困難、けん怠感など、感染の疑われる宿泊客がいる場合、客室内で待機し、マスク着用をお願いし、外に出ないように願います。（同行者も同様）	
事前に他の宿泊客と区分して待機する部屋等を決めておく。	
食事も客室にお届けし他の宿泊客との接触を避ける。その宿泊客と対応するスタッフも限定する。対応時にはマスクを着用する。	
保健所の「帰国者・接触者相談センター」に連絡し、感染の疑いのある宿泊客の状況や症状を伝え、その後は保健所からの指示に従う。	
当日の宿泊者名簿を確認し、保健所への提出に備える。	
館内の他の宿泊客への情報提供は、保健所の指示に従う。	